

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	関場建設株式会社	（代表取締役社長 関場 直隆）
	法人番号	1380001015636
住 所	福島県南相馬市原町区錦町1-1	

2. 措置期間

令和 8 年 3 月 23 日 ~ 令和 8 年 4 月 22 日 （ 1か月 ）

3. 事実概要

令和8年1月29日、当該人が元請負人として施工中の相双農林事務所発注「復興基盤総合整備0601工事 太田地区」（第24-36260-0311号）において、管水路工の掘削作業を行うため、下請作業員がバックホウをアームを上げた状態で移動した際、バックホウのアームを架空線に接触させ切断した。

この事故では、バックホウによる作業に当たり、架空線における施工計画書等の安全対策が不十分であったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の5（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の5】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上6か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899